

津松阪港港湾計画書

－ 軽易な変更 －

平成11年2月

津松阪港港湾管理者

目 次

変更理由	1
1 小型船だまり計画（追加）	2
2 マリーナ計画（変更）	3
3 港湾環境整備施設計画（変更）	4
4 土地利用造成及び土地利用計画（変更）	5

変更理由

賛岐地区において、レクリエーション需要の動向に対応してマリ
ーナ計画を変更するとともに小型船だまり計画を追加する。

1 小型船だまり計画（追加）

都市間交流を促進するため、小型船だまりを次のとおり計画する。

鰐崎地区

泊地	水深 3 m	面積	4 ha
中第1防波堤		延長	230 m
小型さん橋			2基
ふ頭用地		面積	1 ha

2 マリーナ計画（変更）

レクリエーション需要の動向に対応し、マリーナを次のとおり計画する。

賛崎地区

泊地	水深 3 m	面積	9 ha
中第2防波堤		延長	1 6 0 m
南防波堤		延長	7 0 0 m
小型さん橋			7 基
レクリエーション施設用地		面積	1 ha

既定計画

泊地	水深 3 m	面積	5 ha
中防波堤		延長	2 6 0 m
南防波堤		延長	5 7 0 m
小型さん橋			7 基
レクリエーション施設用地		面積	5 ha

3 港湾環境整備施設計画（変更）

港湾の環境整備を図るため、緑地を次のとおり計画する。

贅崎地区

緑地

面積

5 ha

（既定計画
緑地

面積

6 ha

4 土地造成及び土地利用計画（変更）

港湾施設等の計画に対応し、土地造成及び土地利用を次のとおり計画する。

（単位：ha）

用途 地区	ふ頭用地	交通機能用地	緑地	レクリエーション施設用地	合計
贄崎地区	(6)	(2)	(5)	(13)	(27)
	6	2	5	13	27

注1 ()は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

既定計画

（単位：ha）

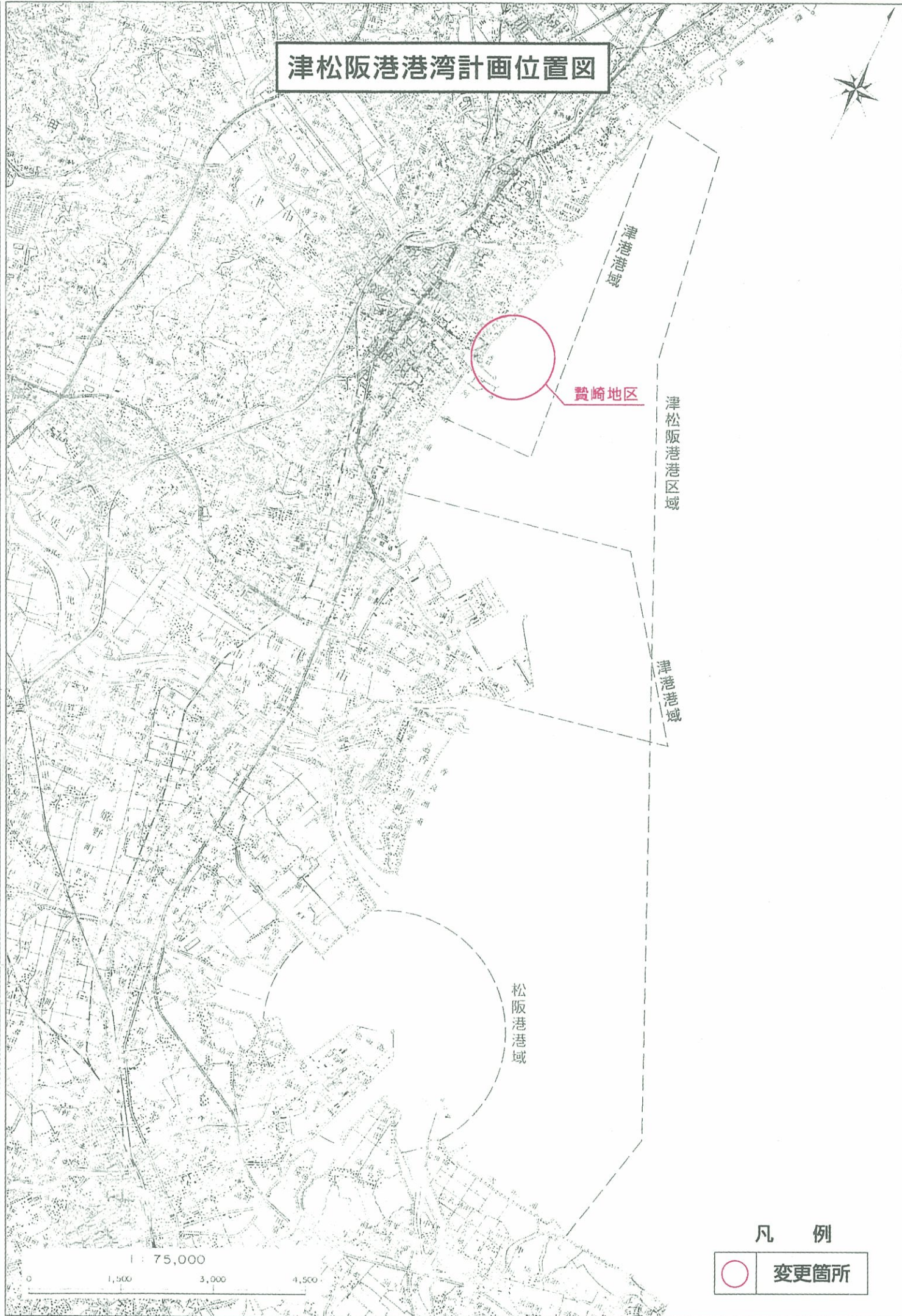
用途 地区	ふ頭用地	交通機能用地	緑地	レクリエーション施設用地	合計
贄崎地区	(5)	(2)	(6)	(17)	(31)
	5	2	6	17	31

注1 ()は土地造成を伴う土地利用計画で内数である。

注2 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3 今回の変更にかかる地区についてのみ記述した。

津松阪港港湾計画位置図



伊崎地区

津松阪港区域

津港区域

松阪港区域

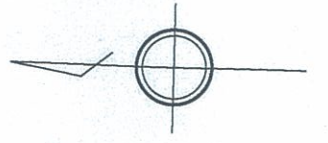
1 : 75,000

0 1,500 3,000 4,500

凡 例

○ 変更箇所

津松阪港港湾計画図（贄崎地区）



凡 例		
	航路・泊地	(今回計画) (既定計画) (既 設)
	防波堤	(今回計画) (既定計画) (既 設)
	公共岸壁	(既定計画)
	公共耐震強化岸壁	(既定計画)
	公共物揚場	(既定計画) (既 設)
	公共船揚場	(既 設)
	小型さん橋	(今回計画) (既 設)
	海 浜	(既定計画)
	ふ 頭 用 地	(今回計画) (既定計画) (既 設)
	緑 地	(今回計画) (既定計画) (既 設)
	交通機能用地 (臨港道路)	(既定計画) (既 設)
	交通機能用地 (その他道路)	(計 画)
	その他の用地	(今回計画) (既定計画) (既 設)

